

令和2年度 野々市市職員採用候補者試験案内

令和2年5月1日
野々市市総務部秘書室

令和2年度野々市市職員採用候補者試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

【令和3年4月1日採用】

試験区分	採用予定人数	職務内容
行政(1)	若干名	各部門における一般行政事務
土木・建築(1)	若干名	土木・建築部門における専門業務

2 受験資格等

(1) 資格

試験区分	受験資格
行政(1)	平成3年4月2日以降に生まれた方で 大学を卒業した方又は令和3年3月31日までに卒業する見込みの方
土木・建築(1)	平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業又は令和3年3月31日までに 卒業する見込みの方で、土木・建築に関する科目を修学した方

※各試験区分を重複して受験申込みすることはできません。

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

① 日本国籍を有しない方

② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(イ) 野々市市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の日時・会場・試験方法・合格発表

区分	試験の日時	試験会場	試験方法	合格発表
第一次試験	令和2年6月28日 (日) 午前8時50分から 午後0時30分頃まで	野々市市情報交流館カメラア (予定) (野々市市役所併設)	教養試験 適性検査 小論文試験	7月中旬に合格者の受験番号を野々市市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に文書で合否をお知らせします。
第二次試験	令和2年7月下旬(予定) (第一次試験合格者に対して行います。)		面接による口述試験	8月上旬までに合格者の受験番号を野々市市のホームページに掲載するとともに、

			受験者全員に文書で可否をお知らせします。
第三次試験	令和2年8月（予定） （第二次試験合格者に対して行います。）	面接による口述 試験	試験実施後2週間以内に合格者の受験番号を野々市市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に文書でお知らせします。

4 申込方法

- （1）受験申込書および受験票に必要事項を記入し、受験票返送用封筒（84円切手貼付、宛先明記の定型封筒）を添付し、野々市市総務部秘書室（市役所2階）まで提出してください。なお、郵送による申込みもできます。

（6月19日までに受験票が届かない場合はお問い合わせください）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験会場を野々市市役所内の別会場に変更する場合がありますので、必ず返送した受験票にて会場をご確認ください。

- （2）受験申込書には最近6カ月以内に撮影した脱帽正面向きで背景のない上半身の写真（縦4.5cm×横3.5cm）を所定の箇所に貼ってください。
- （3）受験申込書、試験案内は、総務部秘書室でお渡しします。
（野々市市ホームページからもダウンロードにより取得することもできます。）
- ※郵便請求の場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と明記し、120円（速達の場合は410円）切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（角2号サイズ、24×33cm程度）を同封の上、お申し込みください。**

5 受付期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月29日（金）まで

- （1）窓口受付は、平日の午前9時から午後5時まで行います。
（土曜日及び日曜日は受付を行いませんので、注意してください。）
- （2）郵送による場合は、5月29日（金）までの消印のあるものについて受付します。

6 採用の決定

書類審査、第一次試験、第二次試験及び第三次試験の結果に基づき、採用候補者を決定します。

7 合格から採用まで

第三次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和3年4月1日以降に採用されることになります。なお、採用候補者名簿の有効期限は原則として1年間です。

8 給与及び待遇（令和2年4月1日現在）

- （1）初任給 大学卒 182,200円

※ 令和2年4月採用者のものであり、社会経済情勢により改定されることがあります。学校卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

- （2）昇給 原則として毎年1回行います。

- （3）諸手当 期末手当は年2回（6月、12月）、勤勉手当は年2回（6月、12月）、扶養手当、通勤手当、時間外手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。

- (4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分までです。
- (5) 休 日 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始が休みとなります。
- (6) 休 暇 年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか病気休暇、特別休暇等があります。
- (7) 研 修 初任者研修等の一般研修のほか、複雑多様化する行政に柔軟に対応できる職員の育成を目指して、各種専門研修の制度があります。
- (8) 定年制度 定年年齢は、満60歳です。

※申込み及び問合せ 野々市市総務部秘書室

〒921-8510

野々市市三納一丁目1番地

TEL (076) 227-6022 (直通)

<http://www.city.nonoichi.lg.jp/>